

【所管事務の調査（報告）】

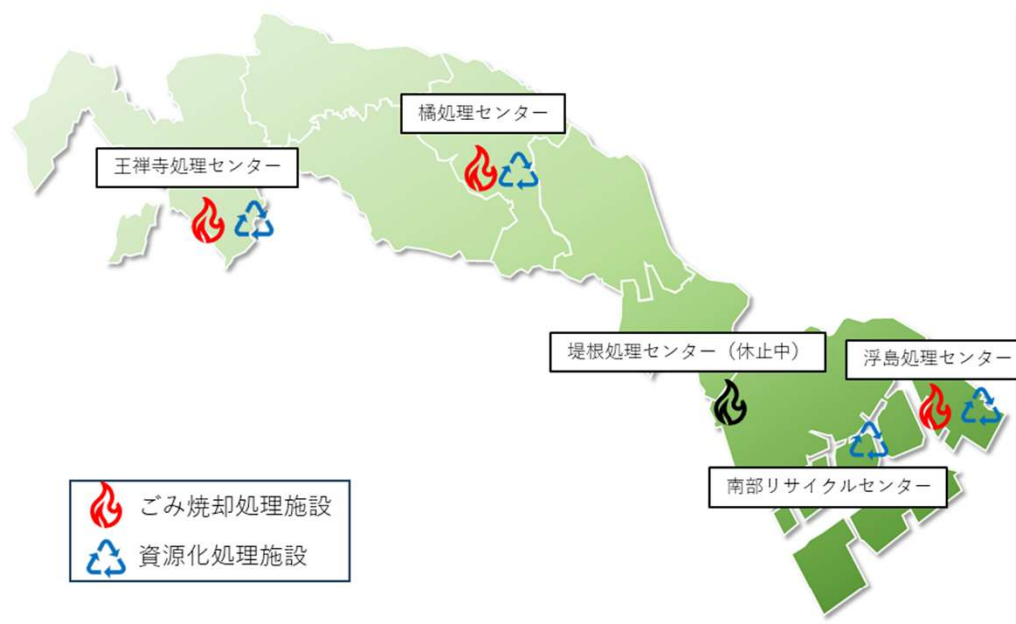
廃棄物処理施設整備の進捗状況について

環 境 局

# 川崎市の廃棄物処理施設について

- 本市の廃棄物処理施設には、ごみの焼却処理を行う「**ごみ焼却処理施設**」と、粗大ごみ、空き缶・ペットボトル、空きびんなどの資源物の処理を行う「**資源化処理施設**」などがある。

市内の廃棄物処理施設 配置図



市内の廃棄物処理施設 概要

| 施設名            | 施設区分     | 処理内容・備考              |
|----------------|----------|----------------------|
| 浮島処理センター       | ごみ焼却処理施設 | 普通ごみ                 |
|                | 資源化処理施設  | ミックスペーパー、プラスチック資源    |
|                | 粗大ごみ処理施設 | 粗大ごみ                 |
| 南部リサイクルセンター    | 資源化処理施設  | 空き缶・ペットボトル、空きびん      |
| 堤根処理センター (休止中) | ごみ焼却処理施設 | 普通ごみ                 |
| 橘処理センター        | ごみ焼却処理施設 | 普通ごみ                 |
|                | 資源化処理施設  | ミックスペーパー             |
| 王禅寺処理センター      | ごみ焼却処理施設 | 普通ごみ                 |
|                | 資源化処理施設  | 粗大ごみ、空き缶・ペットボトル、空きびん |

# 廃棄物処理施設整備の進捗状況について

- 1 堤根処理センター整備事業の進捗状況について
- 2 新たな資源化処理施設整備の進捗状況について

# 1 堤根処理センター整備事業の進捗状況について

## <環境委員会への報告経過>

### ①平成23年10月

「今後のごみ焼却処理施設の整備方針について」

- ・市全体で3つの処理センターを稼働し、1処理センターを休止、建設中とする**3処理センター体制を構築**する。
- ・**橋処理センターを建替え、その後、堤根処理センターの建替え**を行う

### ②平成31年2月

「堤根処理センターの整備について」

- ・**整備概要**（処理能力、処理方式、排ガス基準値など）
- ・**環境配慮手続き**（環境配慮計画書）の実施、**整備スケジュール**

### ③令和5年2月

「廃棄物処理施設における脱炭素化・整備構想策定に向けた検討状況及び今後の方向性について」

- ・廃棄物減量施策（プラスチック資源循環施策）により、当初想定のごみ排出量が減量するため、**処理能力を縮小（540 t → 500 t）し、CO<sub>2</sub>分離回収設備の導入スペースを確保**する。

### ④令和7年3月

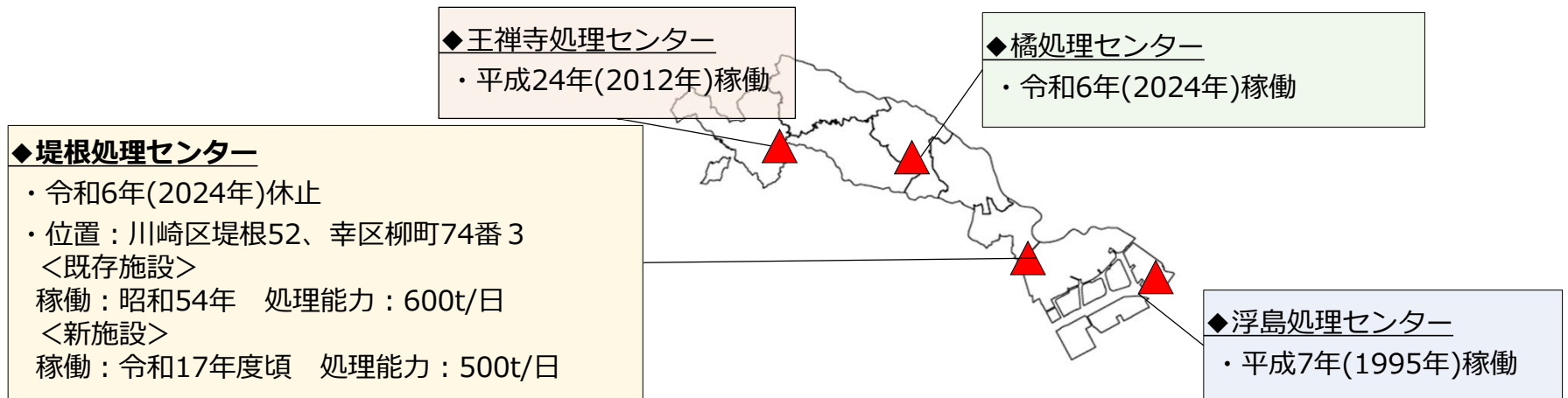
「廃棄物処理施設の中長期的な整備構想に関するパブリックコメント実施結果及び策定について」

- ・①の「**今後のごみ焼却処理施設の整備方針**」に代えて、「循環型社会の実現」と「脱炭素化」に向けて、「**安定的な廃棄物処理体制**」及び「**廃棄物焼却のカーボンニュートラル実現可能な処理体制**」の構築を目指した施設整備を推進するために「**廃棄物処理施設の中長期的な整備構想**」を策定する。

# 1 堤根処理センター整備事業の進捗状況について

## <報告内容>

- 整備に関する基本的な考え方を整理し、安全かつ安心で持続可能な循環型の廃棄物処理体制を構築する。
- 処理センターについて稼働約30年とし、休止したのち、建替に関する調査、解体、建設に約10年、全体で約40年のサイクルとする。（3処理センター体制）



# 1 堤根処理センター整備事業の進捗状況について

## (1) 施設概要

令和17年度の稼働に向け、安全・安心かつ環境に配慮するとともに、脱炭素社会実現に貢献する施設とする。

近年の気候変動に伴う風水害や大規模地震によって発生する廃棄物を円滑に処理できるよう、災害に強く、処理の継続が可能となる施設とする。

排ガスの自主規制値は全国の自治体と比較して、トップクラスの水準を確保する。

### 施設概要の比較表

| 項目              | 既存施設               | 計画施設*1                  |
|-----------------|--------------------|-------------------------|
| 処理能力            | 600 t / 日 (2 系列)   | 500 t / 日 (2 系列) * 2    |
| 処理方式            | ストーカ式              | ストーカ式                   |
| エネルギー回収率 (発電能力) | 約6%<br>(2,000kW以上) | 23.0%以上<br>(11,550kW以上) |
| ボイラ圧力           | 1.57MPa            | 4MPa以上                  |
| 建物高さ (最高)       | 約30m               | 約40m                    |
| 煙突高さ            | 85m                | 100m                    |

#### < 計画施設における追加機能 >

- ・ CO<sub>2</sub>分離回収 (少量) 設備による排ガス中のCO<sub>2</sub>一部回収
- ・ 周辺停電時にも自立運転が可能となる非常用発電機の設置
- ・ 浸水地域に位置するため、地盤高さを最大1 m引き上げる

### 完成イメージ図



\* 1 環境影響評価において設定した施設仕様

\* 2 プラスチック資源循環施策により、ごみ排出量が当初想定より減少するため、施設能力を一部縮小 (540 t / 日 → 500 t / 日)

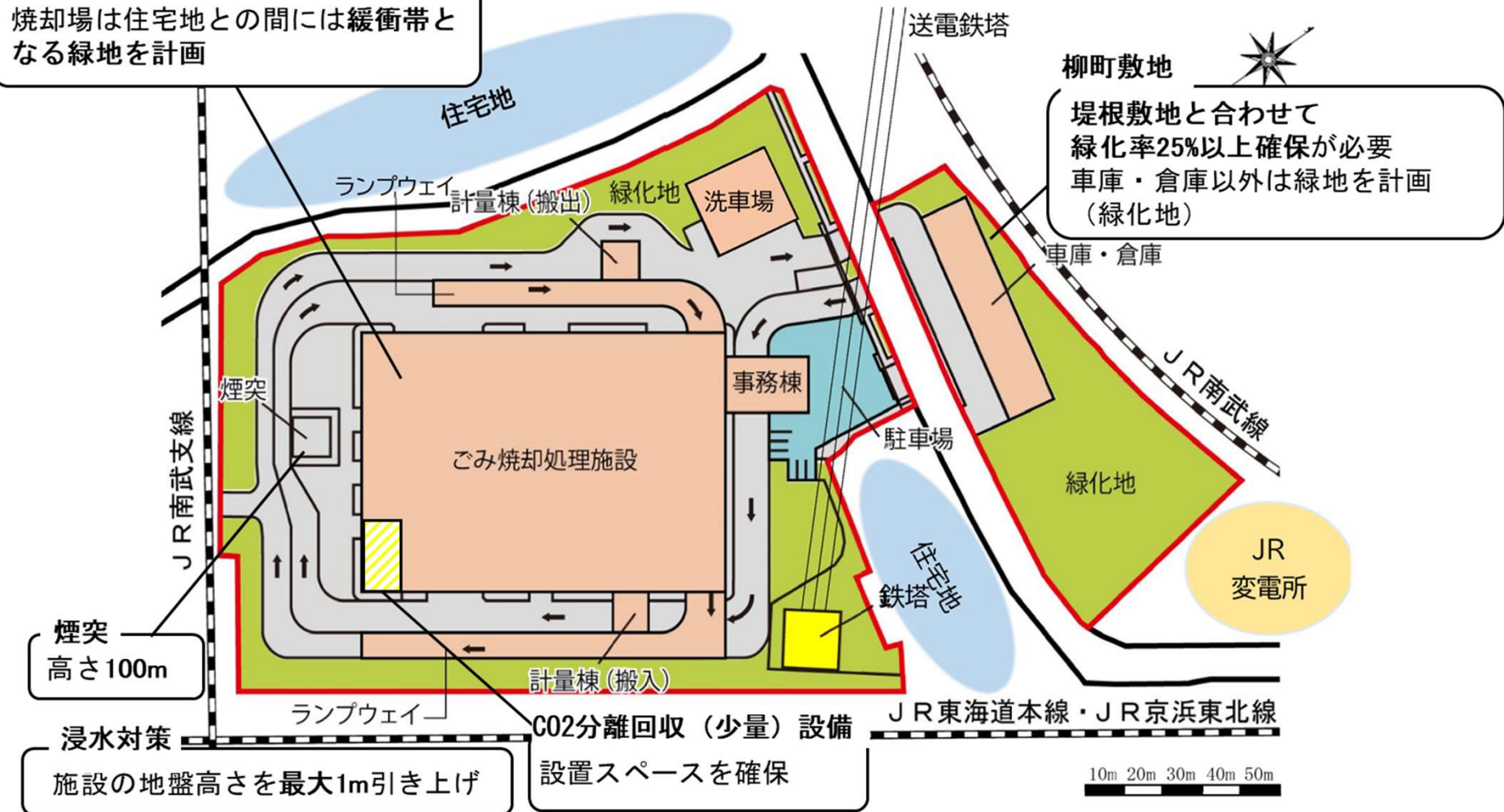
# 1 堤根処理センター整備事業の進捗状況について

## (2) 土地利用計画

住宅地との間には緩衝帯となる緑化地を配置し、緑化率25%以上を確保する。  
浸水対策として地盤高さを最大1m引き上げる。

ごみ焼却処理施設（堤根敷地）

焼却場は住宅地との間には緩衝帯となる緑化地を計画



柳町敷地

堤根敷地と合わせて  
緑化率25%以上確保が必要  
車庫・倉庫以外は緑地を計画  
(緑化地)

車庫・倉庫

煙突  
高さ100m

浸水対策  
施設の地盤高さを最大1m引き上げ

CO2分離回収（少量）設備  
設置スペースを確保

10m 20m 30m 40m 50m

\* 環境影響評価において設定した土地利用計画

# 1 堤根処理センター整備事業の進捗状況について

## (3) 事業進捗と今後のスケジュール

「川崎市環境影響評価に関する条例」に基づき、周辺の環境に与える影響を予測及び評価を行い、環境影響評価準備書の説明会・縦覧を通して市民等から意見を求め、事業を進めてきた。今年度、解体事業者を決定し、本体施設の解体を行う予定である。

| 年度   | 令和5年                       | 令和6年         | 令和7年       | 令和8年                             | 令和9年                            | 令和10年                         | ...                       | 令和17年 |
|--|----------------------------|--------------|------------|----------------------------------|---------------------------------|-------------------------------|---------------------------|-------|
| 環境影響評価<br>手続き                                  | 準備書作成<br>→<br>住民説明会 (意見募集) | 評価書作成<br>→   |            |                                  |                                 |                               |                           |       |
| 柳町敷地<br>解体撤去工事<br>(契約 令和7年度)                   |                            |              | →<br>住民説明会 |                                  |                                 |                               |                           |       |
| 地上部解体<br>撤去工事<br>(契約 令和8年度)                    |                            | 発注仕様書作成<br>→ |            | →<br>住民説明会 (予定)<br>★ 契約議案 (9月予定) | →<br>地上部解体撤去工事                  |                               |                           |       |
| 建設工事<br><br>(契約 令和9年度末)                        |                            | 発注仕様書作成<br>→ |            | →                                | →<br>事業者選定 ★ 契約議案<br>住民説明会 (予定) | →<br>土壌汚染対策工事<br>(令和11~13年度頃) | →<br>稼働<br>新設工事 (令和12年度~) |       |
| CO <sub>2</sub> 分離回収設備<br>設置工事<br>(契約 令和12年度頃) |                            |              |            |                                  |                                 |                               | →<br>技術の動向を踏まえ、令和12年頃発注   |       |

# 1 堤根処理センター整備事業の進捗状況について

## (4) 土壌汚染対策工事

施設建替えに伴い、土壌汚染対策法に基づく土壌調査を行った結果、敷地の一部から特定有害物質及びダイオキシン類について基準を上回る値が検出された。(令和8年3月)

汚染が確認された土壌は、アスファルトやシート等で覆われているため、飛散のおそれはなく、住宅地との敷地境界付近の地下水の汚染は、法令等で定める基準を下回っていた。

### <今後の対応について>

土壌汚染対策法に基づく、汚染土壌の除去については、今後、契約予定の堤根処理センター建設工事において、対策工事を行う。時期は令和11～13年度頃を見込んでいる。

なお、それまでの間は、関係法令の規定に基づき、雨水の地下浸透を防ぐ対策や地下水のモニタリングを行い、適切に管理する。

土壌汚染調査結果

| 物質名        | 測定値 (最大)         | 基準            |
|------------|------------------|---------------|
| トリクロロエチレン  | (溶出) 0.025mg/L   | 0.01mg/L      |
| 水銀及びその化合物  | (溶出) 0.0006 mg/L | 0.0005mg/L    |
| 鉛及びその化合物   | (溶出) 0.40mg/L    | 0.01 mg/L     |
|            | (含有) 1,700mg/kg  | 150 mg/kg     |
| ひ素及びその化合物  | (溶出) 0.026 mg/L  | 0.01 mg/L     |
| ふっ素及びその化合物 | (溶出) 10 mg/L     | 0.8 mg/L      |
|            | (地下水) 9.4 mg/L   | 0.8 mg/L      |
| ほう素及びその化合物 | (溶出) 2.4 mg/L    | 1 mg/L        |
| ダイオキシン類    | 12,000 pg-TEQ/g  | 1,000pg-TEQ/g |

# 廃棄物処理施設整備の進捗状況について

- 1 堤根処理センター整備事業の進捗状況について
- 2 新たな資源化処理施設整備の進捗状況について

## 2 新たな資源化処理施設整備の進捗状況について

### ＜環境委員会への報告内容＞

令和7年3月

- 「廃棄物処理施設の中長期的な整備構想」の策定

#### ＜資源化処理体制の確保について＞

- 南部リサイクルセンター（空き缶・ペットボトル、空きびん）及び浮島処理センター粗大ごみ処理施設は**施設の老朽化が進行**している。
- 安定的な資源化処理体制確保のために、**新施設の建設を行う**。

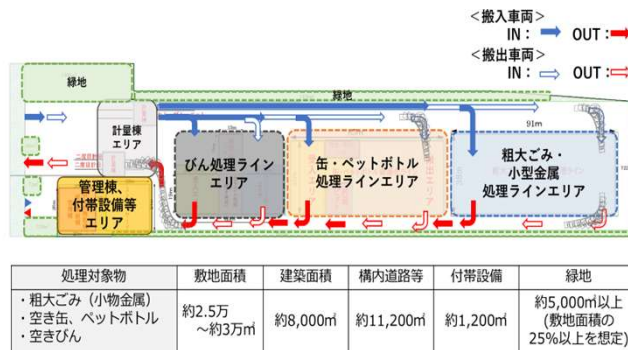
### (1) 施設概要

#### ● 新たな用地にて資源化処理施設を建設

資源物の持続的な処理体制を継続するため、既存施設（南部リサイクルセンター、浮島処理センター粗大ごみ処理施設）を稼働させながら、新たな用地にて施設を建設

#### ● 建設地（候補地）は浮島1期地区の一部（浮島埋立事業所の隣接地）

南部地域の公有地のうち、当面は他用途との競合がなく、計画的な土地利用を検討できる用地



図：新たな資源化処理施設の施設配置イメージ



図：浮島1期地区 建設地（候補地）

## 2 新たな資源化処理施設整備の進捗状況について

### (2) 事業者との意見交換

建設費低減、ライフサイクルコストの低減やプラント設備の技術動向を踏まえた施設基本計画の策定や事業手法の検討において、事業者のノウハウ等が必要となるため、来月に事業者と意見交換会を開催する。

#### ● PPPプラットフォーム意見交換会

①開催日 令和8年6月1日、6月2日（2日間）

#### ②議題

- ・事業条件（事業手法、事業範囲等）
- ・参画に向けた判断材料（リスク分担、物価変動時の対応等）
- ・民間ノウハウ発揮の余地
- ・参画意向

#### <今年度のスケジュール>

令和8年6月 PPPプラットフォーム意見交換会

6月～11月 事業手法の検討、施設基本計画作成

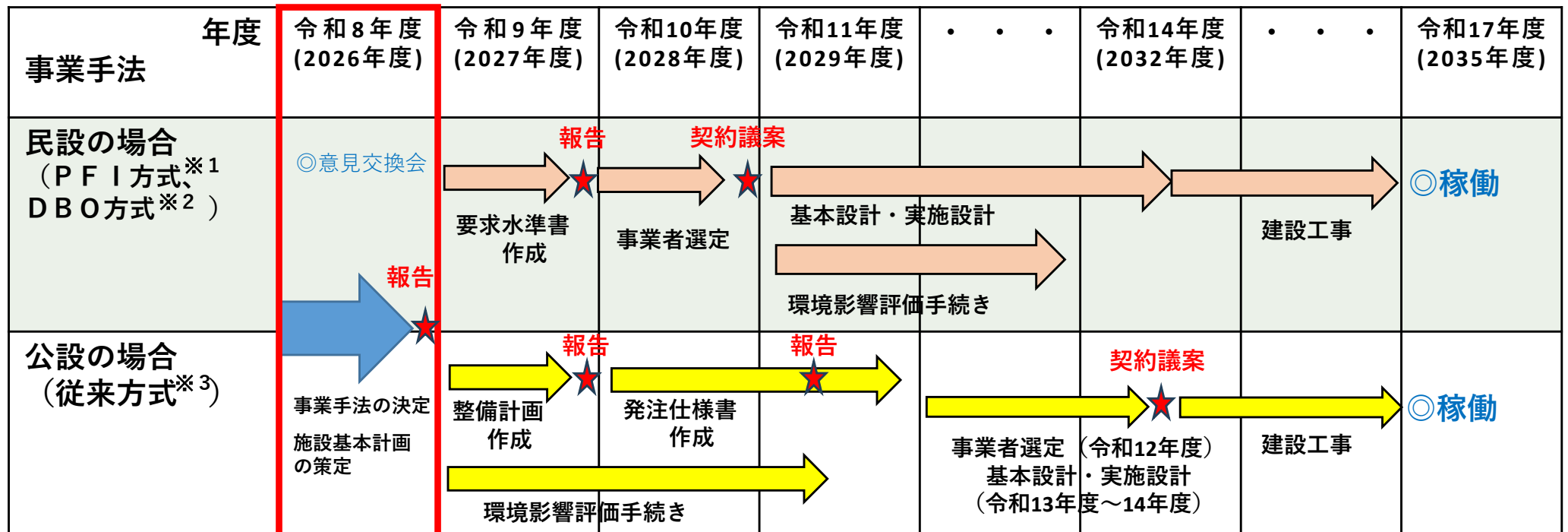
令和9年2月（予定） 環境委員会報告（施設基本計画策定）

※PPPプラットフォーム・・・PPP事業のノウハウの習得と案件形成能力の向上を図り、地元事業者の事業関与につなげるために設置  
PPP・・・民を最適な公共サービス実現のための重要なパートナーとして位置づけ、市と民が共に創り上げていく官民連携の考え方

## 2 新たな資源化処理施設整備の進捗状況について

### (3) 施設稼働までの整備スケジュール

- 令和8年度中に、**ライフサイクルコスト低減及び建設費の平準化の手段として民間活用**を視野に入れて、事業手法を決定する。また、新たな施設に導入するプラント設備の技術動向の調査、最適な設備の検討等を踏まえた施設基本計画を策定する。



※1 PFI方式：民間の資金やノウハウを活用して公共施設を整備・運営する方式

※2 DBO方式：設計・建設・運営を民間が一括で行い、資金は公共が負担する事業方式

※3 従来方式：廃棄物処理施設は特殊な設備を含む高度な技術の集合体であり、従来より設計・建設を一括発注し、運営は別途、委託を行う方式